

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等)
 - 1 オープンイノベーションの推進
 - 業界内外の先進企業やスタートアップと連携し、共同研究・共同開発を通じた新たな技術やサービスの創出に取り組みます。
 - 2 M&A・事業承継支援
 - 中小企業の事業承継や成長支援を目的としたM&A等の取り組みを支援し、健全な取引関係の構築に寄与します。
- b. IT実装支援(共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等)
 - 1 共通EDIシステムの構築とデータ相互利用
 - nola株式会社の持つITノウハウを活かし、取引先間での情報共有を円滑にするための共通EDIシステム導入やデータ連携の支援を行います。
 - 2 IT人材育成・サイバーセキュリティ対策
 - 取引先企業向けにセミナーやワークショップを実施し、最新のIT技術やサイバーセキュリティ対策のノウハウを提供します。
- c. 専門人材マッチング
 - 1 業界横断型の専門家ネットワーク
 - 社内外の専門人材データベースを活用し、各プロジェクトに最適な人材を迅速にマッチングする仕組みを構築し、各企業の技術力向上に寄与します。
- d. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等)
 - 1 脱・低炭素化技術の共同開発
 - 環境負荷低減に向けた技術革新の一環として、取引先との共同研究や共同開発を推進し、低炭素社会の実現に貢献します。
 - 2 省エネ診断およびグリーン調達の支援
 - 取引先企業に対して省エネ診断の実施や、環境に配慮した製品・資材の調達促進に関する助言を提供します。
- e. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等)
 - 1 健康経営ノウハウの共有と支援
 - 自社での健康経営の実績とノウハウを活かし、取引先企業への健康増進策や働きやすい職場環境の整備に向けた情報提供・共同施策を推進します。
 - 2 共同健康促進プログラムの実施
 - 定期的な健康診断やストレスチェック、メンタルヘルス対策の取り組みを、取引先と連携して実施し、従業員の健康保持向上に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

2025年2月5日

nola株式会社

代表取締役 瀬戸真知子

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。